

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用予定事業

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」への対応として、令和5年11月に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」（以下、「臨時交付金」）が創設されました。

この臨時交付金は、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、国から交付されるもので、実施計画に基づく事業に要する費用のうち、地方公共団体が負担する経費に充てられます。

地方公共団体は、臨時交付金を活用して実施する予定事業、実施状況及びその効果等について、ホームページへの掲載によりその内容を一般に閲覧できるようにするなど、広く透明性を持った手法で公表することとなっています。本年度に臨時交付金の活用を予定している事業は下表のとおりです。事業終了後の実施状況及び効果検証結果等は改めて公表します。

交付金の活用を予定している事業は次のとおりです。（令和6年8月16日時点）※内容については、変更することがあります。

No.	事業名	事業概要	総事業費 (単位：千円)	事業始期	事業終期
1	低所得世帯支援給付金（7万円の追加給付分） 【物価高騰対策給付金】	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者のうち、特に負担感が大きい令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり現金3万円を給付していたが、物価高により現在も厳しい状況にあることから、同世帯に1世帯あたり現金7万円を追加で給付する。	17,710	R5.12	R6.5
2	低所得世帯支援給付金給付事業(均等割世帯及びこども加算分) 【物価高騰対策給付金】	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者のうち、特に負担感が大きい令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり現金10万円を支給する。また、令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対し、同一世帯員である18歳以下の児童1人当たり現金5万円をこども加算分として支給する。	52,730	R5.5	R6.6
3	低所得世帯支援給付金給付事業(令和6年度非課税世帯等分) 【物価高騰対策給付金】	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者のうち、特に負担感が大きい令和6年度新たに住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯となった世帯に対し、1世帯当たり現金10万円を支給するとともに、同一世帯員である18歳以下の児童1人当たり現金5万円を加算して支給する。	192,198	R6.7	R6.11
4	定額減税補足給付金給付事業 【物価高騰対策給付金】	デフレに後戻りさせないための措置の一環として令和6年所得税・令和6年度個人住民税の定額減税が実施されるが、この定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方々を支援する。 具体的には、納税義務者及び配偶者を含めた扶養家族に基づき算定される定額減税可能額が、当該納税義務者の令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る者に対し、当該上回る額の合算額を基礎として、1万円単位で切り上げて算定した額を支給する。（ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限る。）	442,046	R6.8	R6.11
計			704,684		